株式会社　柳井環境メンテック　一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1．計画期間　2026年　11月　1日　～　2031年　10月　31日までの　5年間

2．内容

目標1：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを社員に配布、説明し、制度の周知を図る。

＜対策＞

- 2026年　11月 ～ 担当者にて社員のニーズ調査開始
- 2026年　12月 ～ 育児休業制度に関する資料の配布、説明を行い社員へ周知

目標2：小学校就学前の子を持つ社員が、就業しつつ子を養育することを容易にするための休暇制度（養育両立支援休暇 年11日）を導入。

＜対策＞

- 2026年　11月 ～　担当者にて社員のニーズ調査開始
- 2026年　12月 ～　制度の導入、社内会議などによる社員への周知